

令和 2 年度 会 計

むかわ町病院事業会計
決算審査意見書

むかわ町監査委員

令和2年度むかわ町病院事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査に付された、「令和2年度むかわ町病院事業会計」の決算書、証書類及びその他政令で定める書類を審査した結果について、次のとおり意見を提出する。

令和3年8月31日

むかわ町監査委員 数 矢 伸 二

むかわ町監査委員 三 上 純 一

令和2年度むかわ町病院事業会計決算審査意見

1 審査の対象

令和2年度むかわ町病院事業会計決算

2 審査の期間

令和3年7月5日 1日間

3 審査の概要

この審査に当たっては、地方公営企業法第3条の経営の基本原則に基づき、適正かつ効率的に予算の執行及び事業の経営が行われているかどうか、決算報告書、財務諸表及び事業報告書が関係法令に準拠して作成されているか、また計数が正確に記載され、かつ当該事業年度における財政状態を適正に表示しているか否かを検証するため、関係諸帳簿等进行检查し、合わせて関係職員の説明を聴取し審査をした。

なお、現金預金については、例月出納検査において確認し、預金通帳を検査し適正さを審査した。

4 審査の結果

(1) 決算諸表について

審査に付されたむかわ町病院事業会計決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属書類は、それぞれ関係法令の規定に適合し、経営成績及び当該年度末における財政状態が適正に表示されており、決算計数は適正なものと認めた。

(2) 事業状況について

むかわ町病院事業は、平成20年3月1日に設置されている。これは、北海道厚生農業協同組合連合会（以下「北海道厚生連」という。）により運営されていた「JA鶴川厚生病院」の町立移管によるものである。

病院の運営については、利用料金制による指定管理者制度を導入し、北海道厚生連を指定管理者に指定している。

平成25年度に新しく開院した鶴川厚生病院において、より一層の医療充実を図っている。

本事業会計において、収益的収支では手数料や補助金の収入、用地及び建物等の減価償費のほか、「むかわ町鶴川厚生病院の指定管理者による管理に関する基本協定書」【以下「基本協定書」という。】に基づく指定管理者への運営交付金及び損失交付金の支出、資本収支では、病院改築事業に伴う借入を行った企業債元金償還は、平成26年度より開始している。

	建 物	土 地
所在地	むかわ町美幸1丁目86番地	むかわ町美幸1丁目90番地ほか
取得面積	4,836.00 m ² (床面積)	12,290.53 m ²
取得価格	1,307,422,329 円	78,330,300 円

ア 収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税を除く。）

（単位：円、％）

区 分	2年度	元年度	前年度比較	
			増減額	増減率
病院事業収益①	281,767,308	325,200,146	△43,432,838	△13.4%
病院事業費用②	311,542,057	349,569,137	△38,027,080	△10.9%
純利益 ①－②	△ 29,774,749	△ 24,368,991	△5,405,758	22.2%

当年度の病院事業収益は、医業収益として診断書等文書料が918,006円、医業外収益で一般会計からの補助金のほか職員住宅料等及び長期前受金の収益化による戻入額も含め280,849,302円となっており、合わせて281,767,308円の決算額となっている。

前年度比較で43,432,838円の減少（△13.4%）となっており、主な要因は元年度での例外的な震災被害に係る特別利益の計上によるものである。

病院事業費用は、医業費用が建物等の火災保険料、借地料、事務什器リース料、運営交付金、損失交付金、会計システム負担金、設備検査手数料、減価償却費等で306,510,817円の決算額となっており、医業外費用では、企業債利息等、長期前払消費税勘定償却及び雑支出で決算額は、5,031,240円となっている。

当年度においては、事業費用合計が311,542,057円で前年度比較で38,027,080円の減少（△10.9%）となり、元年度においての特別損失（災害復旧費）の計上が主な要因となっている。

指定管理者制度による北海道厚生連の運営管理について、令和2年度分の業務量は次表のとおりである。

「むかわ町鶴川厚生病院の指定管理者による管理に関する基本協定書」に基づく指定管理者への運営交付金は129,437,000円で、令和元年度分の損失交付金は107,659,005円となっており、前年度と比較すると運営交付金が5,529,000円(4.5%)の増加、損失交付金が5,399,318円(△4.8%)の減少となっている。

区 分	2年度	元年度	30年度
入院診療日数	365日	366日	365日
延べ入院患者数	6,156人	7,073人	7,916人
1日平均入院患者数	17人	19人	22人
外来診療日数	244日	241日	242日
延べ外来患者数	17,815人	19,577人	21,137人
1日平均外来患者数	73人	81人	87人

入院及び外来とも新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度に続きさらに患者数は減少する結果となっている。

イ 資本的収入及び支出

(単位：円／％)

区 分	2年度	元年度	前年度比較	
			増減額	増減率
資本的収入①	29,745,000	25,951,000	3,794,000	14.6%
資本的支出②	64,461,914	56,120,145	8,341,769	14.9%
収支差引額①－②	△ 34,716,914	△ 30,169,145	△ 4,547,769	15.1%

資本的収入については、決算額は 29,745,000 円で前年度に比べ 3,794,000 円(14.6%)の増加となっているが、一般会計からの出資金の増加によるものである。

資本的支出の決算額は 64,461,914 円で、企業債返還金 56,303,214 円に加え、デジタル眼底カメラ等の医療器機購入における備品購入費の計上により、8,341,769 円(14.9%)の増加となっている。

(3) 財産状況について

ア 有形固定資産について

(単位：円／％)

区 分	2年度	元年度	前年度比較	
			増減額	増減率
土 地	78,330,300	78,330,300	0	0.0%
建 物	865,648,334	916,490,050	△ 50,841,716	△ 5.5%
構 築 物	45,944,606	54,974,948	△ 9,030,342	△ 16.4%
機 器 備 品	44,018,750	43,518,927	499,823	1.1%

有形固定資産に当年度の取得及び減失はなく、減価償却累計額が 66,789,235 円増加したことにより年度末総額は 1,033,941,990 円となっている。

イ 負債について

(単位：円／％)

区 分	2年度	元年度	前年度比較	
			増減額	増減率
負 債	1,124,157,352	1,197,204,462	△ 73,047,110	△ 6.1%

年度末負債額は 1,124,157,352 円で、これは企業債を 56,303,214 円償還し、年度末残高が 828,683,373 円となったことが主な要因で、その他前補助金等の前受金の収益化により総額で前年度から 73,047,110 円(6.1%)減少している。

ウ 資本について

(単位：円／％)

区 分	2年度	元年度	前年度比較	
			増減額	増減率
資本及び剰余金	11,968,628	11,998,377	△ 29,749	△ 0.2%

資本の総額は 11,968,628 円で、これは一般会計からの出資金 29,745,000 円が増加したが欠損金が 29,774,749 円となっていることから、前年度から 29,749 円(△ 0.2%)の減少となっている。

5 むすび

病院事業の決算額については、当年度純損失が 29,774,749 円を計上し、前年度の純損失 24,368,991 円に比べ 5,405,758 円(22.2%)の増加となった。

人口減少が進むなか高齢者人口割合が上昇を続けている本町においては、住民の健康を守る地域医療の確保のために、穂別国保診療所と鶴川厚生病院が果たす役割は極めて重要である。民間医療機関による医療提供が期待できないなか、町立病院等は必要な医療を安定的に継続的に提供していくために、地域医療機関との連携強化、ネットワーク化及び経営の効率化が不可欠であるとした新改革プランに沿った地域医療に取り組まれている。

令和元年度に発生した新型コロナ感染拡大が、令和3年度においても未だ終息しない状況の中で、新型コロナウイルス感染症対応など異例な状況が続いており、病院事業も大きな影響を受けているところではあるが、指定管理者への運営交付金及び損失交付金が数年来増加していることから計画的な運営がますます求められるところである。

令和2年度の決算状況においては、適正な事業運営となっており、指定管理者である北海道厚生農業協同組合連合会との連携を図り、今後とも本町の中心医療機関として質の高い医療サービスを提供する体制を維持強化するとともに、効率性・経済性に配慮し、公共の福祉増進に努められたい。

- | |
|--|
| <p>注 1 文中及び各表中の金額で、千円単位（単位未満は四捨五入）で表示していることがある。そのため、差額又は合計額が円単位での実施と一致しない場合がある。</p> <p>2 比率（％）については、原則として、小数点以下第2位を四捨五入している。</p> <p>3 各表中で使用した符号「△」は負数である。</p> |
|--|